



# きずな通信



＜平成27年第4回定例会号＞ 第41号

## シブヤを笑顔にする会

《渋谷区役所》 渋谷区渋谷 1-18-21  
《仮庁舎》 TEL 03-3463-1046

やくまる よしと  
幹事長 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20  
TEL 03-3444-7575



渋谷区役所仮庁舎（右より第1庁舎、第2庁舎、第3庁舎）

### ◆11月26日から12月9日までの会期中、渋谷区議会平成27年第4回定例会が開かれました。

今定例会では区長より提出された条例案15件、議決事項3件、指定管理者の指定2件等を審議するとともに、各党派幹事長の連名で提出した『地方単独事業に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しを求める意見書』1件を決定しました。

### ◆仮庁舎で初めての区議会定例会の開催となりました。

新庁舎建設に伴い、10月13日より仮庁舎での業務が開始されています。前回旧庁舎での第3回定例会最終日（10月8日）から引越が一段落するまで、作業に追われてバタバタしていたのも、今では良い思い出です。

今定例会は仮庁舎での初めての定例会となりました。議場もこれまでの階段状で吹き抜けの格調高い重厚なものから、会議室のようなプレハブ仮庁舎の議場へと、その雰囲気はだいぶ変わりましたが、

渋谷区の議決機関としての役割はこれまでと全く変わりません。今後も区政進展のために全力を尽くします。



仮庁舎(写真上)と、旧庁舎(写真下)議場での表決(賛成者起立)



◆「新宮下公園等整備事業に関する基本協定について」及び「定期借地権の設定について」の両議案を、賛成多数で可決しました。

【新宮下公園等整備事業】イメージパース

施設コンセプト

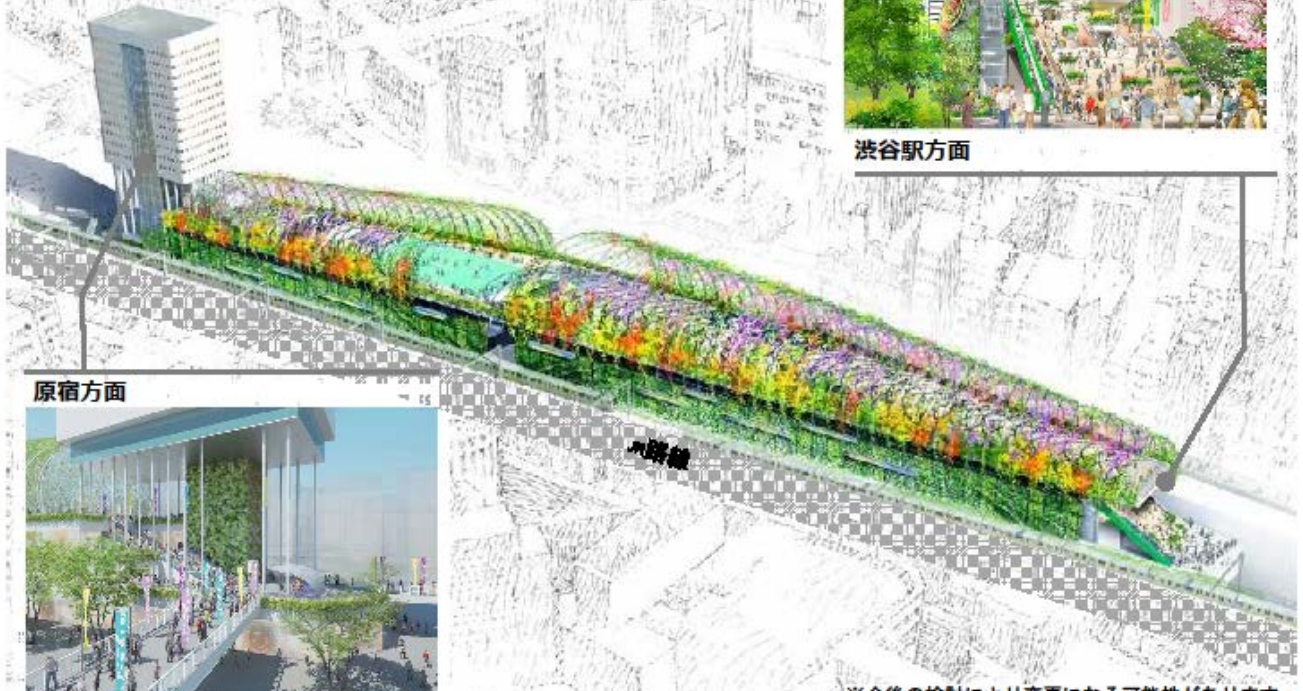
- ・ 宮下公園を立体都市公園として谷から浮上させ、地域に開かれた明るい公園として再整備します。
- ・ 渋谷エリアをつなぐ活性化の拠点として、歩行者及び緑のネットワークを形成し地域に貢献します。
- ・ 公園と商業施設及び宿泊施設が一体となり、地域の防災機能強化に貢献します。

施設概要

- ・ 新高下公園：施設屋上部分
- ・ 新渋谷駐車場：都市計画駐車場（243台）及び附置義務駐車場
- ・ 事業用施設：商業施設（3階建）、宿泊施設（200室程度）



渋谷駅方面



原宿方面



※今後の検討により変更になる可能性があります。

両議案は本年3月の第1回定例会で区議会に提出されましたが、地元との合意が得られていないこと、公園内にホテルを建設する際の法規制対応が明確でないこと等から継続審議となっていました。

区では5月以降、地元町会や商店会等に対して説明を進めており、その中で受けた検討課題について事業者の提案内容の修正案をまとめるなど、一定の地元理解を得ることができました。

また、宿泊施設の建設部分を公園区域から外し(区域変更)、その面積は南北を繋ぐデッキ(上図中央の連結部)を拡幅することで確保。公園面積を減らすことなく、フルフラットで機能的な公園区域とすることで宿泊施設を建設する予定です。

また定期借地権は30年間で、区の鑑定額215億6200万円に対し、事業者提案額は235億2100万円と上回っています。公園・駐車場等の整備を事業者が行うほか貸付料として1年につき6億300万円(工事期間はその1/3)が渋谷区に支払われます。

南側 (渋谷方面)

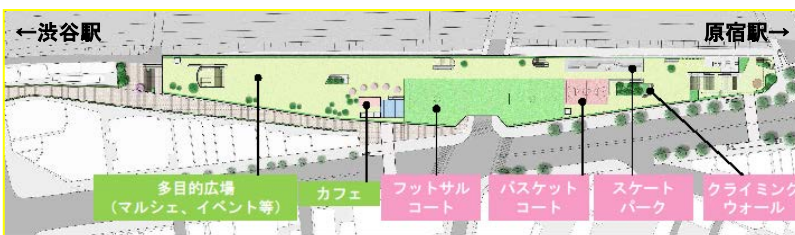


兼多目的広場イメージ

北側 (原宿方面)



兼運動施設イメージ



## ◆その他の議案と採決の結果。

(○×はシブヤ笑顔の賛否、右は議会採決の結果です)

### 1 行政不服審査会条例 (制定)

○：可決(全員賛成)

法の改正に伴い、区長の附属機関として行政不服審査会を新たに設置するもの。委員は3人以上5人以内。これまでは所管の職員が審査を担当していました。

### 2 手数料条例の改正

○：可決(賛成多数)

マイナンバーの通知カード、個人番号カードの再交付手数料を新設するもの。

再交付は通知カードが500円、個人番号カードが800円(全国自治体とも同一金額)。

その他に、住民基本台帳カードの交付と証明書自動交付機の手数料項目を削除するもの。

マイナンバーの通知カード、個人番号カード、どちらも初回交付は無料です!



### 3 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正

○：可決(全員賛成)

職員の年次有給休暇の付与期間について、これまでの暦年(1月~12月)から会計年度(4月~3月)に変更するもの。

### 4 地域交流センター条例の改正

○：可決(全員賛成)

地域交流センターを新たに設置するもの。

#### ①地域交流センター本町(本町6-6-2)

- ・休館日：団体施設 月曜、第3日曜、年末年始  
個人施設 月曜、日曜、年末年始
- ・団体使用施設：区民交流室、文化ふれあい広場  
開館 9:00~21:00(日曜は17:30まで)
- ・個人使用施設：浴室、リラクゼーションコーナー  
開館 9:00~17:00

#### ②地域交流センター代々木の杜(代々木2-35-1)

- ・休館日：団体施設 月曜、第2日曜、年末年始  
個人施設 月曜、日曜、年末年始

- ・団体使用施設：区民交流室A・B、多目的ホール  
開館 9:00~21:00(日曜は17:30まで)
- ・個人使用施設：浴室、リラクゼーションコーナー  
開館 9:00~17:00

### 5 印鑑条例の改正

○：可決(賛成多数)

希望者に対し個人番号カードに印鑑登録証の機能を持たせるもの。また、区が設置した自動交付機を終了し、民間事業者が設置する多機能端末機(コンビニ交付)に一本化するもの。

### 6 特別区税条例の改正

○：可決(全員賛成)

地方税法の改正に伴い、住宅ローン減税の適用期限の延長、ふるさと納税申告手続きの簡素化、特別区民税の減免申請の見直しなどを行うもの。

### 7 児童青少年施設条例(制定)

○：可決(賛成多数)

児童青少年センターの新設に伴い、条例を制定するもの。代官山ティーンズ・クリエイティブ条例も本条例に統合します。

### 8 区議会議員の報酬等に関する条例の改正

○：可決(賛成多数)

議員報酬及び区長等給料等審議会の答申を受け議員報酬を引き上げるもの。一般の議員で月額3600円の増。

### 9 区長等の給料等に関する条例の改正

○：可決(賛成多数)

同審議会の答申を受け区長給料を月額6600円、副区長給料を5400円、また教育委員会が新制度に移行したことに伴い、教育長給与は47800円引き上げるもの。

### 10 職員・幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正

○：可決(全員賛成)

特別区人事委員会の勧告を受けて、公民較差を解消するため、職員ならびに幼稚園教育職員の給与を引き上げるもの。

## 11 任期付職員の採用に関する条例の改正

○：可決(賛成多数)

マイナンバー制度対応業務やオリンピック・パラリンピック関係業務に対応するため、任期付職員の採用を一般職にも拡大して導入するもの。任期は原則3年以内(5年までの例外規定有り)。

☆その他の議案や請願等の概要と結果については「[しぶや区議会だより](#)」「[渋谷区議会ホームページ](#)」をご覧ください。

## ◆羽田空港の機能強化について。

国土交通省は、羽田空港の国際便を増便し、世界との結びつきをさらに深めていく必要があると考えています。(1時間離着陸80便を90便へ)

住民意見を聞くためのフェーズ1(第1段階)の説明会は27年7～9月に各地で行われました。この結果を踏まえ、12月中旬から各地でフェーズ2の説明会が始まりました(28年1月末まで)。

渋谷区上空も新飛行経路案に入っており、区の北部で上空900m、南部で600mを飛行機が通過する計画(南風着陸時)です。渋谷区では1月中旬にフェーズ2説明会が行われますが、いち早く情報収集するために、12月13日に薬丸義人は大田区の説明会場に出向き、国土交通省担当者から増便の必要性や騒音・安全性等について現状の報告を受けました。今後もしっかり意見を述べていきます。

**渋谷区での説明会** 皆様も是非ご参加ください!

ヒカリエ8階 1月15日(金) 13:00～19:00

(8/COURT) 16日(土) 11:00～17:00

17日(日) 11:00～17:00

※説明会はオープンハウス型(説明パネル等を展示して、担当者から各々説明を受け質問をする形式)で行います。

他区の日程は下記ホームページでご確認ください。

詳細は [羽田空港のこれから](#) [検索](#)

## ◆傍聴にいらっしゃいませんか!

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所(仮庁舎)第2庁舎2階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。

(手話通訳の必要な方は、あらかじめ薬丸義人にご連絡下さい)

◆渋谷区議会では平成元年第4回定例会において『虚礼等廃止に関する決議』を行いました。

この決議に基づき、

**『区議会議員からの年賀状・寒中見舞い等の挨拶状は廃止』**

となっております。

(いただいた年賀状等への返信は除く)  
何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

## 薬丸義人プロフィール

昭和39年6月23日(東京羽光<sup>ポック</sup>)

渋谷区広尾の日赤にて誕生

(かに座、B型)

渋谷同胞幼稚園

渋谷区立臨川小学校

明大中野中・高(剣道部)

明治大学政治経済学部 卒

昭和62年 東京トヨペット(株)入社

渋谷営業所配属

翌年、人事部へ異動

平成4年 中央商工(株)を継承

(民間車検工場)

平成17年 第10回自動車整備技能競技東京大会において金賞受賞

\* \* \* \* \*

平成19年 渋谷区議会議員選挙にて初当選

平成23年 2期目当選

平成27年 3期目当選

**区議会役職**

シブヤを笑顔にする会 幹事長(5人会派)

福祉保健委員会委員・議会運営委員会委員

庁舎問題特別委員会委員・渋谷区防災会議委員

渋谷区国民保護協議会委員・渋谷区土地開発公社評議員

★次回の渋谷区議会  
平成28年第1回定例会は  
3月開会の予定です!!

